

第3回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録

日時： 平成29年2月15日（水） 午後1時40分

場所： 男鹿市役所 3階 第1会議室

第3回男鹿市地域公共交通活性化協議会

平成29年2月15日(水) 午後1時40分

出席委員(17人)

4号委員	田森 清美	齊藤 芳博	佐々木 明	鎌田 栄光
	山本 貴紀	糸井 博	久保市 隆	
5号委員	船木 宏	白幡 克見	石垣 禮之輔	佐々木 一義
	高桑 繁	佐藤 通広	仲村 盛吉	古仲 宗雲
6号委員	日野 智			
7号委員	佐藤 透			

代理出席(6人)

	(委員名)	(代理名)
1号委員	柳谷 英俊	関澤 真
2号委員	相馬 真一	大川 裕也
3号委員	小林 仁	渡部 英明
4号委員	田原 剛美	佐藤 功
	塩原 敬	竹石 公之
7号委員	杉本 俊比古	船木 道晴

欠席委員(2人)

5号委員	高桑 正夫	太田 文博
------	-------	-------

出席事務局職員

- ① 企画政策課長 藤原 誠
- ② 企画政策課主幹 太田 穰
- ③ 企画政策課主査 三浦 大成

平成 28 年度第 3 回

男鹿市地域公共交通活性化協議会総会

日時 平成 29 年 2 月 15 日（水）
場所 午後 1 時 30 分より
男鹿市役所 3 階 第一会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 議事録署名委員の選任について
- (2) 平成 29 年度男鹿市地域公共交通活性化協議会予算（案）について
- (3) 男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画に係る事項及び平成 29 年 3 月 4 日からのダイヤ編成について

3. 報告事項

- (1) 平成 29 年度男鹿市単独運行バスの契約内容について

4. その他

- (1) 今後のスケジュールについて

5. 閉 会

(午後 1 時 4 0 分開会)

○ 事務局 (藤原)

ただいまから、平成 28 年度第 3 回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。開会前に、本日の総会でございますが、1 時間程度を予定しております。

開会にあたりまして、資料の御確認をお願いいたします。お手元に配布してございます資料は、次第、委員名簿、出席者名簿、そして事前配布資料及び本日お付けしてあります追加資料でございます。資料 5 は差替え、資料 6 及び 7 は追加でございます。落丁等ございましたら、お申し出ください。

また、事前にお配りしておりました次第から変更がございます。議事に男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画に関するを追加いたしまして、関連事項となります 3 月 4 日からのダイヤ改正について御報告させていただきます。

それでは、次第により進めさせていただきます。ここからの議事進行につきましては、会議規則により、日野会長よりお願いいたします。

○ 日野会長

それでは、早速議事を進めてまいりたいと思います。まず、議事(1)でございます。協議会規約の規定により、2 名の議事録署名委員を選任することとなっております。選任方法について、いかがいたしましょうか。

～事務局一任の声～

○ 日野会長

それでは事務局による指名ということですが、事務局で案などがあればお願いします。

○ 事務局 (藤原)

それでは、事務局から御提案申し上げます。鎌田委員と佐藤透委員を推薦したいと思います。

○ 日野会長

事務局から鎌田委員と佐藤透委員を推薦する声があったので、ここでお諮りいたします。お二方に議事録署名委員とすることに御異議ございませんか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

御異議がないようですので、議事録署名委員は、鎌田委員と佐藤透委員に決定いたしました。お二方にはどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事(2)に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局 (三浦)

事務局より御説明いたします。「平成 29 年度男鹿市地域公共交通活性化協議会予算(案)について」でございます。資料はお手元の資料 1 を御用意いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。まず、収入・支出ということで、上段・下段に分けて書いてございますけれども、上段が収入でございます。真ん中に色分けをしているところですが、こちらの欄が予算案ということでございますので、御覧いただければと思います。上段、収入でございます。収入が 102 万 2 千円となっております。主な内訳といたしましては、負担金でございます。こちらは市の一般会計から、協議会の

方に75万円を負担してございます。こちらは、前年度、つまり平成28年度と同額となっております。あとは、主なところとしては、繰越金を27万円と計上してございますが、これは3月末までの今年度の見込みを加味しまして、こちらの額としております。あと、補助金、諸収入として千円ずつ上げておりますが、こちらは項目を起す意味で上げているものでございまして、収入の合計が102万2千円、前年度に比べて5万円の増ということでございます。要因としましては、先程も申し上げましたが、繰越金が前年度に比べて5万円増えているというものでございます。

続いて下段の支出でございすけれども、こちら収入額と同様で、合計が102万2千円となっております。内訳でございすけれども、上の方に会議費がございす。こちら50万9千円でございすけれども、こちらの内訳は右の説明の欄に、報償費、旅費、需用費としてそれぞれ記してございす。こちらの会議費につきましては、総会や幹事会に要する経費として計上してございす。

その次に事務費でございすけれども、こちらの内訳は右の方に記してございすけれども、事務局で、資料作成などに要する経費を計上してございす。旅費がございすけれども、こちらは協議会の事業で、例えば東北運輸局などにヒアリングや説明会に行くため、突発的な旅費が必要になった際に使えるよう措置してございす。

次に大きいところとしましては、事業費がございす。これは前年度に比べて3万円の増となっておりますけれども、内訳としては、毎年広報に折り込んで配布している時刻表を印刷するための経費ということで計上してございす。3万円の増につきましては、今年度、これからダイヤ改正後の時刻表をお配りすることとしてございすけれども、その際に、デマンド交通ですとか、バスの乗り方について書いた新しいチラシを、現在作成してございす。そのような点を考えますと、既存の時刻表だけの予算では足りないということで、掛かり増しになる分を増額とさせていただきます。こちらのチラシの案ですが、今日お示しできればよかったですけれども、広報の折込に向けて現在作業を進めているところでして、事前にお見せするということが叶いませんでした。3月の広報に折り込むようにいたしますので、市内の方であれば、折り込まれたものを御覧いただけるかと思ひます。市外の方につきましては、次回の総会ですとか、そういった機会に御紹介できればと考えてございすのでよろしくお願ひいたします。

こちらの内容で、収入・支出ともに102万2千円を来年度の予算案として計上させていただきます。いずれも、前年度に比べて5万円の増となっております。

こちらが資料1、議事2のご説明となりますので、よろしくお願ひいたします。

○ 日野会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問や御意見などはございせんでしょうか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

それでは、お諮りいたします。本案に御異議がないということでよろしいでしょうか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

ありがとうございます。御異議がないようですので、本件につきましては、本案のと

おり承認されました。

次に、議事の3番目に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

○ 事務局（三浦）

議事3番目でございます。次第にありますとおり、「男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画に係る事項及び平成29年3月4日からのダイヤ編成について」でございます。用いる資料ですけれども、資料の5から7を御用意いただければと思います。この中で、まず、資料の6を御覧いただければと思います。今回お諮りをお願いしたい議事ですが、資料6の内容でございます。こちら、「協議調整見なし事項の新設について」というタイトルを付けておりますけれども、協議会の案件につきましては、総会を開催させていただいて、その中で御議決いただいて決めるというのが基本ですけれども、今現在、上段にありますとおり、例えばJRさんのダイヤの改正が必要になったとき、それに合わせて路線バスのダイヤも変更する必要が生じたときに、突発的に総会を開くのがなかなか難しいことがございます。そうした場合につきましては、「乗り継ぎ交通機関との調整を図る必要がある場合」と要件に書いていますが、そこについては事務局にお任せいただくという内容で、過去に総会で御議決をいただいております。例年そのようにさせていただいております。総会では事後報告という対応をさせていただきます。例年3月頃に、JRさんのダイヤ改正がありますけれども、そこにつきましては、総会を開かずに、これまでの要望ですとか、乗り継ぎやすいダイヤに調整させていただいて、交通事業者と調整の上で決めて、チラシを作成し、広報で周知をしております。その内容は、6月の総会で報告をさせていただくなどの対応をさせていただきます。

今回お願いさせていただくのは、下段にありますとおり、新たに1項目を追加させていただきたいというものでございます。今申し上げたダイヤの調整については変わりはありませんけれども、一番下に、1項目追加の案を示してございます。区分というところに「男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画」と書いてございます。男鹿北線、男鹿南線、船越線、五里合線の4線につきましては、現在、国のフィーダー補助の対象となっております。もしダイヤの改正があった場合に、国に補助金の要件として出している計画の内容を変更する必要があります。現在、計画にはバスのダイヤも添付して国に提出しておりますが、JRさんとのダイヤの調整の結果、ダイヤが変更となった場合に、この変更の届出が必要になります。こちらについては、今まで、協議会で議論した内容と見なす事項には含まれてはおりませんでしたけれども、ダイヤ改正に合わせて、国の補助金をいただくための計画の変更につきましても、計画を変更して届ける事務を事務局にお任せいただきたいというものでございます。

総会を開けるときに間に合えば、必ず御議決をいただくように、総会の議事として上げるのが基本ですけれども、突発的にダイヤの改正が必要になった場合には、こちらに基づいて調整させていただいて、その内容については、次の総会で報告をさせていただきたいという内容でございます。こちらが資料6の内容でございます。

また、関連ですけれども、現在国のフィーダー補助ということで、4線が補助対象となっていると御説明いたしました。その内容が資料7でございます。市内の路線バスはいずれも赤字で、赤字分は交通事業者さんや行政で負担して走っているというのが実情でございます。その中でも、できる限り地域の負担を減らしたいということで、国の

補助を活用させていただいているという状況にあります。資料7に掲げている4つの路線につきましても、国の要件を満たしまして、現在補助路線として運行してございます。補助を頂くに当たっては、路線ごとに目標を設定し、そのフォローアップをしていくということになっております。その目標を書いているのが、この計画でございます。男鹿北線でございますけれども、過去3年間の減り具合を見ながら、まずは減り幅を10%に抑えましょうという目標を立てさせていただいております。それに対して、実際にはマイナス7%となっております。利用者数は減ってはおりますけれども、抑えたいとしていた範囲内で納まったという内容でございます。

男鹿南線につきましても、大きく減っております。こちらの要因を整理しておりますけれども、今のところの整理では、28年4月から、以前は船川南小学校があり、児童が男鹿南線を使って登校をしておりましたが、学校が船川第一小学校と統合となりまして、それに伴い、子どもたちの登校が路線バスではなく、新たに市が用意したスクールバスに切り替わっております。一つの要因ですけれども、今まで路線バスを使っていた子どもがスクールバスを使うようになり、利用者数が減少したという面もでございます。お年寄りですとか、日常的に利用されている方については、なかなか把握が難しいのですけれども、29年度の運行に当たっては、スクールバスに切り替わる等の予定はないものですから、今年度と来年度の実績を見比べながら、要因を分析していくことになると思います。

船越線につきましても、減り幅が大きく、昨年ほどではないにしても、目標よりも大きく減ってしまっております。こちらは、バスの本数が減っていることによる利用離れがあるのかな、と懸念しているところであります。引き続き、乗降ポイントでの実績等を見ながら、要因の把握に努めたいと考えております。

五里合線につきましても、これまでの3線と違って、逆に増えております。5パーセントであれば減っても仕方がないと考えて目標を立てておりましたが、今回は2.3パーセント増えたという結果になっております。我々も路線を回ったり、日常生活の中で注意深く見たりしているのですけれども、五里合方面から鉄道に接続するためにある程度路線バスを利用する方が確実にいらっしゃるのと、脇本のスーパーのところに、石館というバス停がありますけれども、そちらで乗り降りされている方が結構多いというふうに見ております。ですので、五里合や脇本の北部方面から、五里合線を使って、買い物をされたり、みなと市民病院の方に通院されたりしていると。あとは、脇本第一小学校の登下校で使っている児童もいますので、そういったところで手堅く利用されているのかな、と考えております。あとは、利用方法ですとか、便利さを周知することで、もう少し上積みできるのではないかと考えております。

国のフィーダー補助という、地域の比較的小さな路線に対する国の補助は、これら4線に当たっております。それぞれ目標をもって運行しておりますけれども、今のところはこうした実績になっている、ということで併せて御説明をさせていただきました。

平成29年3月4日からダイヤ編成につきましては、資料5を御用意ください。こちらも併せて御説明させていただきたいと思っております。現在、JR東日本さんの方で、3月4日からダイヤを改正する予定であると伺っております。当然、JRダイヤで列車の到着が早くなれば、路線バスも早めないと接続できないということもありますので、市の

方でも随時、JRさんにも御協力をいただいて、またバス会社さんにも御協力をいただいて、ダイヤの調整を進めているところです。

例年ですと、JRさんがダイヤを改正しても、3月中は路線バスのダイヤ改正は行わず、4月1日の改正としておりました。ですので、空白が若干出て、場合によっては接続できない路線バスも生じておりました。今回の改正は3月4日ですので、1か月近くもそうしたことがあっては困る、利用者に不便をおかけしてしまう、と考えまして、3月4日に合わせて、路線バスのダイヤも改正することとして、現在作業を進めております。

では、どの路線のダイヤが変わるか、ということが関心事になるのですけれども、路線バスについては、基本的に今年度のダイヤからは変えません。ですが、資料に上げております五里合線と男鹿南線につきましては、若干の調整が必要となる見込みです。

上段が五里合線の内容ですけれども、こちらにつきましては、中石発6時17分、7時14分、16時13分の3つの便につきましては、脇本駅に着いてからJR男鹿線に接続するまでの時間は、今のところ5分程度となっております。鉄道への乗換の時間が5分程度用意されているということですが、実際に運行しておまして、例えば、バスをお乗りの方が駅のトイレで用を足したり、あるいはお年寄りの利用ですと、ホームに上がって行くための時間、あるいはバスの運行で言えば、天候や交通状況によって遅延したりということもございます。ですので、余裕をもって接続をしたいというお話が出ておりました。利用者の乗継に不便を生じない範囲で、こちらを広げたいということで調整をしております。現在5分程度ですが、これを10分程度にしたいということで、今回調整をさせていただいております。ですので、その内容に伴って、バスのダイヤが若干変わるとというのが資料の内容となっております。

下段は男鹿南線でございます。門前発7時13分と17時15分の二つの便が、今回ダイヤ改正を予定しているものでございます。男鹿南線では現在6分程度の、JR男鹿線に乗り換えるための接続時間を確保しているという内容でございますが、男鹿南線ですと、特に船川の町なかを走ったり、山を上って中学校の方に入ったりといったことがございまして、特に冬期間ですと遅れが生じたりすることがしばしばございます。ですので、やはりこちらについても、10分程度余裕をもって接続したいということでございます。あと、以前利用者からお話がありましたが、バスを降りて、切符を買って、場合によってはお手洗いに寄りたいたいと思っても、時間がなくてそのまま列車に駆け込んだというお話も伺っております。あまり長く待ち時間を取ると逆に不便になるのですけれども、何とか10分程度は確保したいということから、今回の調整をしております。

一点だけ、一番下に米印で書いている部分がございます。現在門前発7時13分のバスにつきましては、門前からみなと市民病院に向かって走ってきますので、その前にバスがこちらから門前に行かなければいけません。それにつきましては、現在下り便として、6時33分にみなと市民病院を発車して門前に向かっております。そして到着が7時10分門前着となっており、折り返し7時13分に門前発となっております。

こちら、委託をさせていただいている事業者と協議をさせていただきまして、朝早く門前に向かっていくバスですので、利用が比較的少ない状況ですので、運行の方も余裕があるということで、運行の安全性が一番大切ではあるので、その範囲で運行時間を圧

縮みませんかという相談をしております。実際に、みなと市民病院から門前に向けて、我々も同行して試運転を実施しまして、どれくらい実際に縮められるかということでテストをさせていただきます。その結果、通常何分かかるところを、そんなにかからずに安全を十分確保できる範囲で運行できる、ということを確認しております。そちらにつきましても、発時刻は同じでも到着時刻が若干早まるという内容のダイヤの改正を予定しております。

いずれにしても、今年度のダイヤは基本的に引き継いでいきますが、その中でも資料に挙げた五里合線と男鹿南線の該当のダイヤだけ、若干ダイヤが変更となりますということで市の方で調整させていただいて、その結果は、3月の市広報に時刻表を折り込みます。また、これからお願いをさせていただくかと思いますが、バスの運行事業者さんの方でも、車内での周知などに御協力いただくことで進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

長くなりましたが、こちらの説明は以上でございます。

○ 日野会長

ありがとうございました。ただいま、事務局から御説明いただきましたが、何か御質問や御意見などはございませんでしょうか。

私から確認なのですが、圧縮されて運行されるということですが、そういった部分も含めた、新しい時刻表を作るということによろしいですか。

○ 事務局（三浦）

例年4月の広報になりますが、今回3月にお配りすることを予定している時刻表には、3月4日に改正する内容を記載して配布する際に、圧縮されたダイヤも掲載してまいります。

○ 日野会長

分かりました。他に何か御質問や御意見などはございませんでしょうか。

もしないようでしたら、この件につきまして、お諮りをいたします。本案に御異議はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

御異議がないようですので、本件につきましては、本案のとおり承認されました。ありがとうございます。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項の1番につきまして、事務局から説明願います。

○ 事務局（三浦）

報告事項でございます。今回の総会での報告事項は、こちらの一点でございます。「平成29年度男鹿市単独運行バスの契約内容について」でございます。資料4を御用意いただければと思います。資料3、5についても、併せて御用意願います。

資料3は系統図でございます。こちらに7つの路線がございます。これが、28年度も同じですけれども、29年度に運行を予定している市単独運行バスでございます。いずれも秋田中央交通さんが運行していた路線について、廃止に伴い市が廃止代替から運行を始めたものでございまして、こちらの7線を29年度も市単独運行バスとして運

行したいと考えております。こちらの運行方針につきましては、資料2、こちらは前回総会時に御議決いただきました内容ですけれども、こうした方針に基づいて来年度4月からも運行するという内容でございます。

資料4でございますけれども、7路線について、去る1月30日付けで契約事務を終えまして、来年度の委託先が決まっております。こちらの内容について、御報告をさせていただきたいという趣旨でございます。資料4の下段に、7路線と運行事業者を記載しております。色付けしている部分が、今回決定した契約額でございます。どれくらい市単独運行バスに運行経費が発生しているかということをお承知おき頂きたいということも含めて、御報告させていただきます。五里合線、戸賀加茂線、男鹿南線については、秋田中央トランスポートさんが運行事業者となっております。男鹿中線、安全寺線、潟西北部線につきましては、秋田観光バスさんが運行事業者となっております。入道崎線につきましては、船川タクシーさんが運行事業者となっております。合計金額は、資料のとおりでございます。隣に28年度の契約額を記載してございますけれども、こちらに比べると増となっております。大きな増となっているところは、男鹿南線でございますけれども、男鹿南線につきましては、今年度は、10月から市単独運行バスになりましたので、半期の委託でございました。それが29年度には一年分になるということもあり、増となっております。

いずれにしても、28年度に比べて29年度は増となっております。路線によっては昨年度と同額のものもありますが、減のところはなく、全体的に増となっているということでございます。契約期間は、上の方にありますとおり、4月1日から3月31日となっております。契約期間は1月30日付けで契約書を取り交わしております。まずはこの内容で4月から委託をしていきたいということで御報告をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○ 日野会長

ただいま、事務局から御説明をいただきましたが、何か御質問や御意見などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に移らせていただきます。4番目のその他ということで、今後のスケジュールにつきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

○ 事務局（三浦）

その他ということで、今後のスケジュールでございます。まず、この総会ですけれども、2年に一回、委員の改選でございますけれども、まだ一年目ですので、来年度も現在のメンバーでよろしくお願ひしたいと考えております。総会については、例年3回程度開催しております。市の行事や皆さんの御都合もあるかと思いますが、来年度も今年度と同様の日程で進めてまいりたいと考えております。ですので、来年度の1回目の総会は、6月の月上旬頃になるのかな、と考えております。この中で幹事の方もいらっしゃるかと思いますけれども、総会に上げる議案をもむ幹事会は、例年、総会の10日から2週間程度前に開催しますので、そのあたりで予定を立てております。

現在、市単独運行バスを走らせたりしておりますが、これは「男鹿市公共交通総合連携計画」に基づいているものでございまして、計画期間が平成30年度までとなっております。ですので、30年度には、また計画の更新の時期に入っていくことになるかと

思います。場合によっては、それに向けた何らかの決めなければならない案件ですとか、皆様に御説明させていただきたい案件があれば、臨時総会の開催をお願いすることもあるかもしれませんので、その際には事前に皆様の御都合を伺って調整したいと思いますので、御協力をお願いできればと思います。

また、4月は官公庁関係ですとか、事業者さんの異動の季節かと思います。ですので、もし現在委員になられている方に異動があった際には、我々の方からもお聞きするかとは思いますが、御連絡いただければありがたいと思っております。

まずは、スケジュールとしましては、次の総会の開催が29年6月頃と御承知おきいただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○ 日野会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から御説明がありましたが、御質問や御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。他に事務局からございますか。

○ 事務局（三浦）

特にございませぬ。

○ 日野会長

他に、委員の皆様から何かありませんか。

○ 石垣委員

こないだ雪で、男鹿北線が遅れてきたことがありました。そうしたら、安全寺線が、予定時間に発ってしまっておまして、北浦にタクシーないものだから、船川からタクシーを呼んで安全寺まで行ったということでした。そういったことがあったので、話をしたら、運行している会社が違うから、という話でしたので、安全寺線と男鹿北線の連携をうまくできないものか、という意見がありました。

○ 事務局（三浦）

ただ今会長さんからお話のあった件につきましては、確かにこちらでも伺っております。先週くらいだったかと思いますが、雪が降って男鹿北線が遅れたということで、北浦出張所長から伺っておりました。安全寺の方に向かって男鹿北線にお乗りになった方が、乗り換えポイントである北浦市民センターに着いたときに、乗り換えるべき安全寺線が既に発車していたということで、ただ今お話のあったとおりでございます。こちらでも事情は確認いたしまして、乗り換えの時間は5分程度御用意しておりますが、その時は道路状況が悪かったことから、安全な運転を行うため、8分程度の遅れが出たということでした。そこで、時間になっても来ないということで、安全寺線が発車したということでしたけれども、ダイヤ通りに発車するというのが運転手さんの務めだとは思いますが、先生がおっしゃるように、北浦は現在タクシーもありませんし、さらに安全寺の方に行くには、バスの本数も少ない中で御利用いただいているということもございますので、やはり若干遅れた際には、そちらも遅らせて、何とか乗せてあげようような対応をしたいと考えております。

例えば、今遅れています、ということ、秋田中央交通の運転手さんが営業所に連絡できればいいと思いますがどうですか、ということ、男鹿営業所に聞いてみたのですが、男鹿中の方に行くと、なかなか無線が届かないそうです。船越線の方は届くのですが、男鹿北線の方は無線が届かなくなっていくとのことで、車両を停めて運転手

に電話をさせるのも、遅れている中ですし、運行の安全という点からもなかなか難しいというお話を伺っております。

これから業者さんとお話をしながら対応を考えていきますが、バスは発車時刻より遅れることはあっても先に出ていくということはないですから、まずは時間通りに待っていれば、まだ来ていないというのは分かるかと思います。なので、まずは男鹿北線が来ていないというようであれば、ちょっと待っていただくと。ただ、バスも、往復の交番がありますので、そこに影響のない範囲で柔軟に対応していただきたいということで、まずはお願いをさせていただいております。

年に何回も生じることではないと思いますけれども、まず一つは、しっかりと乗換に要する時間を確保するというのと、会社は違うのですけれども、何とかそこを対応できるように、しかも現場の運転手に負担をかけないで、しかも利用者も乗り換えができるようにということで事務局でも考えてまいります。今回のお話、ありがとうございます。こちらにお任せいただければと思います。

○ 日野会長

ありがとうございました。他に何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。進行に御協力くださいまして、大変ありがとうございました。

○ 事務局（藤原）

それでは、これで本日の総会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

（午後 2 時 18 分終了）

会議の次第を記載し、これを相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成29年 月 日

会 長

委 員

委 員